里帰り出産などに伴う県外における健康診査等費用を助成します

南越前町では、妊婦健康診査・産婦健康診査・乳児健康診査・新生児聴覚検査・精密健康診査に係る費用の助成を行っています。妊娠届出時に交付しました妊産婦健康診査票・新生児聴覚スクリーニング検査受診票綴は、福井県内の医療機関または助産所でご利用いただけますが、里帰り出産などで**県外の医療機関や助産所で健康診査等を受診する場合は、受診票は使用できません。**受診機関に健康診査等費用を直接お支払いいただくことになります。その後、下記の要領で町に請求されますと、その費用を助成します。

記

【請求時期】

最後に受診した月の翌月の末日まで

ただし、健康診査が年度をまたぐ場合は、次の点にご注意ください。

・**３月末までの受診分は、４月１０日までに請求してください。**

【申請に必要な書類等】

① 県外における健康診査等及び産婦健康診査費申請書
② 県外における健康診査等及び産婦健康診査費請求書
③ 精密健康診査受診票（兼申請書）※精密検査対象となった場合
④ 受診した県外医療機関または助産所が発行した領収書のコピー
⑤ 健康診査の結果がわかるもの（母子健康手帳の写し、検査結果票等）
⑥ 未使用の南越前町妊婦一般健康診査受診票（兼報告書）
⑦ 新生児聴覚スクリーニング検査受診証明書
※医療機関にて領収書等が発行できない場合に限り必要（検査費用が入院費に組み込まれている等）
⑧ エジンバラ産後うつ質問票（EPDS）
⑨ 振込先の通帳のコピー（通帳見開き）

【要件など】

◇妊産婦健康診査及び乳児健康診査について

① 上限額

・妊婦一般健康診査費	１４回まで	６，４４０円／回
・初期血液検査	１回限り	１０，１００円
・子宮頸がん検診	１回限り	６，２９０円
・HTLV-1 抗体検査	１回限り	２，２９０円
・性器クラミジア検査	１回限り	１，９８０円
・新生児聴覚スクリーニング検査	１回限り	５，６００円
・産婦健康診査（２週間、１カ月）	各２回まで	５，０００円／回
・乳児健康診査（1、4,9-10 か月）	各１回まで	５，７３０円／回

＊受診票での受診との合計回数が上限となります

② 保険適用分は除く
③ お産セットなどの健診以外の費用は除く

◇精密健康診査について

医療機関や助産所にて母子の精密健康診査が必要と判断された場合に、次のとおり精密健康診査にかかった費用の自己負担分を助成いたします。

①助成額

精密健康診査にかかった費用（治療除く）から、保険者が負担すべき額を控除した額が助成の対象となります。

②上限回数

母子それぞれ１回限り

③受診票の取扱い

（1）保健福祉課（47－8007）に精密健康診査を受診する旨を連絡いただき、受診票を受け取ってください。

（2）医療機関に受診票の作成を依頼してください。

（2）医療機関より作成済みの受診票を受け取ってください。

（3）必要書類に受診票を添付し、町に提出してください。

ご不明な点がありましたら、下記までお問合せください。

【申請先・お問合せ先】

〒919-0292　福井県南条郡南越前町東大道 29-1

南越前町保健福祉課母子保健係　Tel（0778）47-8007　Fax（0778）47-3605